

防災行政無線（デジタル） 戸別受信機の整備



◆デジタル戸別受信機



◆アナログ戸別受信機

町では、防災行政無線（デジタル化）の整備工事に伴い、平成24年度に「戸別受信機」の設置工事（交換・新設）を実施します。現在使用しているアナログ戸別受信機は、整備終了後（平成25年3月予定）に使用できなくなりますので、まだ、交換・新規の申込みが済んでいない世帯は、印かんをご持参のうえ、環境防災課で手続きを行ってください。

●設置工事の日程（予定）

地区名	工事日程
上堺地区	4～5月ごろ
横芝地区	5～9月ごろ
大総地区	9～10月ごろ
白浜地区	9～11月ごろ
東陽地区	11～1月ごろ
南条地区	1～2月ごろ
日吉地区	1～2月ごろ

●設置工事について

- 設置工事業者が各世帯に伺い、世帯の方と設置場所等を確認し工事を行います。
- 電波の受信状況により、屋外（家の壁等）にアンテナの設置を必要とする場合がありますが、無料（※1）で設置します。
- ※1 アンテナのケーブル配線工事は露出配線での施工になり、隠ぺい配線（天井裏や壁面内等）を希望される場合は、今回の無料工事の範囲に含まれず個人での

- 現在、アナログ戸別受信機が設置されている世帯が無償で交換します。
- 交換の場合も申込が必要となります。

●新規に戸別受信機の設置を希望される世帯

- 5,000円／台の分担金が必要となります。設置後に送付する納付書で支払いをお願いします。
- 戸別受信機が不用となつた場合、分担金の返還はできません。

- 不在の場合は、「不在連絡票」でお知らせし、再度工事に伺います。
- 設置工事業者は、町が発行した身分証明書を携帯しています。

防災行政無線（デジタル同報系）整備工事

写 真

請負者：富士テレコム株式会社
取付業者：スイス通信システム株式会社
氏名：〇〇〇〇

上記の者は、町が指定した業者であることを証明する。
平成24年4月1日

有効期限：2013/02/28 横芝光町長 印

▲身分証明書

※設置工事業者が直接、工事代金を請求することはありませんので十分ご注意ください。

◆問い合わせ

環境防災課防災班
(84)12116